

1.平成25年産野草・畦畔草等モニタリング検査結果及び収穫の可否について

No.	地域	該当市町	サンプル採取場所	サンプル採取日	放射性セシウム濃度(Bq/kg)※4	対応
1	那須	那須町	那須町	5月7日	16.2	<b>収穫・調製可 ※1、2 (5月10日)</b> <b>給与前検査 ※3</b> 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
				5月7日	28.2	
				5月7日	24.3	
				5月7日	11.9	
				5月7日	33.0	
2	那須塩原	那須塩原市	那須塩原市	5月7日	9.5	<b>収穫・調製可 ※1、2 (5月10日)</b> <b>給与前検査 ※3</b> 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
				5月7日	20.1	
				5月7日	12.6	
				5月7日	検出せず(<7.4)	
				5月7日	8.3	
3	大田原	大田原市	大田原市	5月7日	5.6	<b>収穫・調製可 ※1、2 (5月10日)</b> <b>給与前検査 ※3</b>
				5月7日	検出せず(<6.0)	
				5月7日	14.2	
				5月7日	検出せず(<6.5)	
				5月7日	6.3	
4	矢板	矢板市	矢板市(5)	4月26日	検出せず～24.4	収穫・調製可 ※1、2 (5月1日) 給与前検査 ※3 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
5	塩谷	塩谷町	塩谷町(5)	4月26日	検出せず～4.8	収穫・調製可 ※1、2 (5月1日) 給与前検査 ※3 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
6	日光	日光市	日光市	4月30日	28.2	<b>収穫・調製可 ※1、2 (5月10日)</b> <b>給与前検査 ※3</b> 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
				4月30日	31.9	
				4月30日	32.8	
				4月30日	27.3	
				4月30日	5.0	
7	鹿沼	鹿沼市	鹿沼市(5)	4月23日	検出せず～4.9	収穫・調製可 ※1、2 (5月1日) 給与前検査 ※3 但し、原発事故後に 継続的な管理が行われて いない土地の野草に ついては利用自粛
8	県東	宇都宮市、上三川町、真岡市 益子町、茂木町、市貝町 芳賀町、さくら市、高根沢町 那須烏山市、那珂川町	那珂川町(1)、 那須烏山市(1)、 茂木町(1)、 益子町(1)、 宇都宮市(1)	4月22日、24日、 25日	検出せず～3.9	収穫・調製可 ※1、2 (5月8日) 給与前検査 ※3
9	県南	栃木市、小山市、下野市 壬生町、岩舟町、野木町 足利市、佐野市	佐野市(1)、 足利市(1)、 栃木市(2)、 岩舟町(1)	4月16日、18日、 23日	検出せず～3.3	収穫・調製可 ※1、2 (5月1日) 給与前検査 ※3

注) **ゴシック体** : 今回の検査結果

- ※1 林地の野草については、引き続き利用自粛とする。
- ※2 牛用飼料中の放射性セシウム暫定許容値 100Bq/kg (水分80%補正值)
- ※3 収穫・調製可となった地域の野草・畦畔草等は、給与前検査により流通・利用自粛解除の可否を判断する。
- ※4 放射性セシウム濃度 (Bq/kg) はセシウム134とセシウム137の合計値であり、水分80%に補正した値。  
「検出せず (<検出限界値)」は、放射性物質が存在しない、または検出限界値未満であることを示す。